

平成25年度 奈良県国土利用計画審議会

議 事 概 要

- [日 時] 平成26年2月17日(月) 10:00～11:30
[場 所] 奈良県商工会議所 4階 小ホール
[出席委員] 伊藤会長、東川委員、古田委員、槇村委員、増井委員、
宮本委員、矢追委員、山本委員、吉村委員
(五十音順、以上9名)

[議 題]

(1) 奈良県土地利用基本計画の変更について(諮問)

土地利用基本計画は、土地利用基本計画書(文章表示)と土地利用基本計画図で構成。今回は、土地利用基本計画図の変更について諮問。

【 変更理由 】

① 森林地域の縮小:

計画的な開発事業が進められたことで、森林ではなくなったため

< 審議の結果(答申) >

諮問案件については、原案どおり承認された。

[報告事項]

(1) 許可済等林地開発について

林地開発により今後、森林地域の縮小が予定されている森林について、事務局から報告した。

(2) 土地利用の現況等について

第四次奈良県国土利用計画に定めた各土地利用区別分面積目標等に対する推移及び取り組み等について事務局から報告した。

[その他]

<テーマ>

「経済活性化や自律的な地域経済・生活圏づくりにつながる県土利用」

- (1) **新たな「国土のグランドデザイン」について**
新たな「国土のグランドデザイン」の必要性と施策の方向性について説明。
- (2) **御所 I C 周辺まちづくりについて**
I C 周辺に産業集積地を形成し、産業振興の強化と安定した就業の場の確保について説明。
- (3) **「大和古道 やまのべのみち」について**
山の辺の道地域づくりにより、地域住民、ボランティア、行政などが協働して地域の景観の再生やイベントの開催など住民参加の手づくりり活動について紹介。

[主な質疑・意見等]

- (委員) 住宅地に空き家が増えている中、空き家対策についてどんな取り組みを行っているのか。
- (事務局) 県による空き家対策は、空き家利活用を目的とした取り組みに傾注しています。具体的には、「空き家再生等推進事業」の活用促進や、「建築・住宅支援センター協議会」への参画等による中古住宅流通促進支援等を実施しています。
- (委員) 小規模な住宅開発が連なると良好な公園が作られない、県には大きな公園はあるが身近な公園が少ないということを知り、こういう課題も考えないといけないのではないか。
- (事務局) 一定面積以上の開発行為については、開発許可時に公園、緑地又は広場の設置が必要であり、管理をすることとなる市町村において公園の設置や維持管理等について事前に協議が行われています。
- (委員) 住宅の単独世帯が増えているが、実態は高齢者なのか、若年層なのか、最近の傾向はどうか。
- (事務局) 国勢調査の集計結果によれば、単独世帯の割合は10年で3%ほど上昇しており、全体として増加傾向です。
単独世帯の年齢別内訳をみると、30歳未満の割合が大幅に減少している一方で65歳以上の割合が大幅に増加している傾向があります。

- (委員) 生産緑地は相続の時にうまく農地として活用されにくい、農地として保存していく対策はあるのか。
- (事務局) 生産緑地の相続人から営農廃止の相談があると、市は当該生産緑地を農地等として管理するため、必要な助言や農業希望者の斡旋その他の援助を行うこととなります。
- (委員) ロードサイドの商業地について、計画や目標の数値のギャップの解消につながる対策はあるのか。
- (事務局) 中和幹線の整備や、御所 I C 周辺での産業団地造成事業等のプロジェクト自体が、県の課題である数字のギャップを埋めようとする、雇用や消費の創出を目指す取り組みです。
- (委員) 開発にあたっては、深層崩壊等が起こらないよう災害対策をきちんと行うことが大事。
- (委員) 土地利用の現況のグラフを見ると奈良県の課題を凝縮したような感覚をもつ。関係部局は認識を持ち、現実問題として取り組んで行く必要がある。